

交通機関の運休、気象条件の悪化による授業の休講および定期試験の延期措置について  
(教授会申し合わせ事項)

平成 30 年 2 月 15 日

医学部教授会承認

【阿倍野キャンパス】

(1) 交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関の①～⑤のいずれかが運休（事故等による一時的な運行停止を除く）を行った場合の授業は原則として休講とします（定期試験の延期措置を含む）。ただし、別表のとおり運行再開の時刻により、全部又は一部の授業を行います。また、運休の有無にかかわらず別段の決定を行うことがあります。

●阿倍野キャンパス

- ① JR阪和線および南海線本線全線が同時
- ② 大阪市高速電気軌道（大阪メトロ）全線およびJR大阪環状線全線が同時
- ③ JR大和路線全線および近鉄南大阪線が同時
- ④ JR学研都市線全線および京阪本線全線が同時
- ⑤ JR神戸線・京都線全線および阪神本線・阪急神戸本線・京都本線が同時

(2) 気象条件の悪化による授業の休講について

「大阪府下に暴風警報又は特別警報（すべて対象とする）のいずれか」が発令された場合の授業は原則として休講とします（定期試験の延期措置を含む）。ただし、別表のとおり警報解除の時刻により、全部又は一部の授業を行います。また、警報発令の有無にかかわらず別段の決定を行うことがあります。

(別表)

●阿倍野キャンパス

運行再開・警報解除の時間	休講となる授業	実施する授業
午前 7 時 以前		全授業
午前 10 時 以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前10時を過ぎても解除されない場合	全授業	

※交通機関の運休とは、事故、気象現象、地震、交通ストライキ、その他の理由により交通機関が運行休止になり、通学が困難な場合をいう。

※授業中または試験中に、暴風警報又は特別警報が発令された場合は、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から授業は休講とする。

※このほか、必要がある場合は、各学部又は各研究科において別に定める。